

「足場の組立て等作業主任者能力向上教育」のご案内

吉祥天(株)柏崎講習センター
新潟労働局長登録機関

平成21年6月1日より施工の改正労働安全衛生規則により、足場に係る構造や点検について規則が強化されています。これに関して厚生労働省から、足場の組立て・解体又は変更時等の点検実施者については、「原則として、足場の組立て等作業主任者、元方安全衛生管理者等であって、足場の点検について、労働安全衛生法第19条の2に基づく足場の組立て等作業主任者能力向上教育を受講している等十分な知識・経験を有する者を指名すること」が示されています。また、作業主任者の選任と概ね5年ごとに事業者による足場の組立て等作業主任者能力向上教育の実施が義務付けられています。

1 受講対象者 次のいずれかに該当する者

- ・足場の組立て等作業主任者技能講習修了から5年程度経過している者
- ・足場の組立て等作業主任者能力向上教育修了から5年程度経過している者

2 定員、会場

定員 20名 ※先着順になり次第締め切りとなります。

吉祥天(株)柏崎講習センター

柏崎市北半田2-7-18 2F

TEL.0257-23-1474

FAX.0257-23-8175

3 受講料(お一人様当り)

9,000円(消費税・テキスト代含む)

4 受付開始・締め切り

講習開催日の2ヵ月前から受付開始です。お電話での受付はいたしません。

先着順で定員になり次第締め切りとなります。定員に達していた場合は、ご連絡をいたします。

5 申込方法

受講申込書に記入のうえ、FAX送信してください。仮受付をいたします。

受講可能な方には受講票を発送します。到着後、開催日の1週間前必着で下記提出書類を郵送してください。

(1) 講習料金を下記の口座にお振込みください。

第四北越銀行 柏崎支店

普通口座 1755752 吉祥天株式会社

※振込手数料は申込者のご負担でお願いします。

また領収証は払込金受領証をもって代えさせていただきます。

写真

裏面に

氏名を記入

3cm×2.5cm

(2) 提出書類

- ・受講申込書
- ・顔写真1枚(申込書に貼付)
- ・受講料振込受領証の写し
- ・足場の組立て等作業主任者技能講習修了証の写し
- ・本人確認書類 ※氏名・住所・生年月日が分かるもの

(運転免許証・健康保険証(表面・裏面)・住民票・マイナンバーカード等いずれかの写し)

6 講習内容

講習科目		講習時間
学 科	最近の足場、部材等それらの選択と管理	1時間
	足場の組立て等の安全施工と保守管理	4時間
	災害事例及び関係法令	2時間
合 計		7時間

※ 開始30分以上の遅刻、10分以上の途中退席、早退した場合は修了できませんのでご注意ください。

※ 受講者及び講師の都合により、開始及び終了時間を変更する事があります。

7 その他

- ・受講申込書を受理した後、2週間前までに受講票を送付いたしますので当日持参して下さい。
なお、開催日の1週間前になっても届かない場合はご連絡ください。
- ・受講の取消は、講習開催日前日までに必ずご連絡ください。ただし、ご返金は致しません。
- ・所定の科目を受講し修了された方は、当日修了証を交付いたします。